

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024年6月24日			
広島県知事様			
提出者			
住所 広島県廿日市市木材港北3番1号			
氏名 清水コンクリート有限会社			
代表取締役 清水 秀一			
電話番号 0829-31-4801			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		清水コンクリート有限会社	
事業場の所在地		広島県廿日市市木材港北3番1号	
事業の種類		窯業・土石製品製造	
産業廃棄物処理計画における計画期間		2023年4月1日～2024年3月31日	
産業廃棄物処理計画における目標値			
別紙4のとおり			
項目		目標値	
項目		目標値	
排出量		t	全処理委託量
t			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	優良認定処理業者への処理委託量
t			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量
t			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者への処理委託量
t			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
t			t

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

①

0

②

自ら直接再生利用した量

③

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④

自ら中間処理した量

④のうち熱回収を行った量

⑤

⑥

自ら中間処理した後の残さ量

⑦

自ら中間処理により減量した量

⑧

自ら中間処理した後再生利用した量

⑨

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑫

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

別紙3のとおり

①排出量

0

②+⑧自ら再生利用を行った量

0

⑤自ら熱回収を行った量

0

⑦自ら中間処理により減量した量

0

③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量

0

⑩全処理委託量

0

⑪優良認定処理業者への処理委託量

0

⑫再生利用業者への処理委託量

0

⑬熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0

(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2023年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5668	1730		3938		3938		2682		1256		1016		
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	5668	1730	0	3938	0	3938	0	2682	0	1256	0	1016	0	0

別紙3-その2

単位:トン/年

[illegible]

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2023年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	5000	①排出量	5668
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4000	②自ら直接再生利用した量	4412
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量	1200	⑩全処理委託量	1256
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	480	⑫再生利用業者への処理委託量	1016
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

2024年6月24日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県廿日市市木材港北3番1号

氏名 清水コンクリート有限会社

代表取締役 清水 秀一

電話番号 0829-31-4801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水コンクリート有限会社
事業場の所在地	広島県廿日市市木材港北3番1号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1、2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1、2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙 1、2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2023年度)実績量

計画：今年度(2024年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5668	5500	4412	4300							1256	1200			1016	1100				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	5668	5500	4412	4300	0	0	0	0	0	0	1256	1200	0	0	1016	1100	0	0	0	0

別紙 2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品製造
②事業の規模	資本金 1500万円
③従業員数	20名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戻りコン・ミキサー車ドラム内洗浄水⇒骨材回収装置により分離(汚水・砂・碎石) ⇒汚水をフィルタープレスで脱水(※1・※2) ※1 ろ過水は再利用 ※2 ケーキはガラスくず等として処理

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 顧客との打ち合わせにより、戻りコンを制御する。
②計画	(今後実施する予定の取組) 顧客との打ち合わせにより、戻りコンを制御する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 異物の混入が無いよう保管する。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 異物の混入が無いよう保管する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) コンクリートブロックの作成。
②計画	(今後実施する予定の取組) コンクリートブロックの作成。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

管理体制図の例

